## 令和 4 年度の高齢者虐待の状況について

「高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行された平成 18 年度以降，県では高齢者虐待の状況を毎年公表しています。

## 1 令和4年度における高齢者虐待の概要

○施設での従事者による虐待件数は 1 件で，前年度（ 2 件）より 1 件減少しました。 ○家庭での養護者による虐待件数は 112 件で，前年度（ 127 件）より 15 件減少しま した。
○家庭での養護者による虐待においては，被虐待者の約 8 割が「女性」，虐待者の約 5割が「息子」，「身体的虐待」が約 7 割を占めるなど，昨年度とほぼ同様の傾向がみ られます。

## 2 県の高齢者虐待防止対策

○介護施設職員や市町村職員を対象に，未然防止のための優良事例の紹介や職員の ストレスケアなど，資質向上に向けた研修会の実施
○市町村職員では解決が困難な事例への対応として，弁護士，社会福祉士，司法書士等専門職による相談体制の充実
○パンフレットの作成•配布等による相談窓口，通報義務等の周知による県民の虐待防止の意識向上
○家族の介護負担を軽減させるための介護サービスの利用促進
○施設•事業者に対して定期的に行う実地指導において，虐待防止を重点項目とし て指導を実施
○「高齢者•障がい者虐待防止会議」の開催等による市町村，関係機関•団体との連携強化

## 3 公表資料

別添のとおり

## 令和4年度の高齢者虐待の状況について

山形県 健康福祉部 高齢者支援課

高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）第 25 条の規定により，養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況等について，県は，毎年度公表することとされております。

このたび，厚生労働省が実施した高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査と県の独自調査をもとに，本県分の状況をまとめました。

## （調査対象期間）

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間

## 1 養介護施設等（※1）における従事者による高齢者虐待

※ 1 介護保険法，老人福祉法に規定する施設•事業所
件数は1件で，前年度より1件減少しました。
（1）虐待と認定した件数及び人数

| 区分 | H2 2 年度 | H 26 年度 | H27年度 | H 28 年度 | H 29 年度 | H 30 年度 | R1 年度 | R 2 年度 | R 3 年度 | R4 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 件数 | 2 件 | 2 件 | 4 件 | 1 件 | 1 件 | 0 件 | 3 件 | 4 件 | 2 件 | $\mathbf{1}$ 件 |
| 人数 | 3 人 | 2 人 | 8 人 | 1 人 | 1 人 | 0 人 | 3 人 | 6 人 | 3 人 | 13 人 |

（2）虐待の概要（1件）

| 区分 |  | ケース |
| :---: | :---: | :---: |
| 施設等の種別 |  | 認知症対応型共同生活介護 |
| 虐待の種別 |  | 介護等放棄 |
| 被 <br> 虐 <br> 待 <br> 者 | 性別 | 男性及び女性 13 人 |
|  | 要介護度 | 要介護 $1 \sim 4$ |
|  | 年齢別 | $80 \sim 99$ 歳 |
| 虐 <br> 待 <br> 者 | 人数 | 1 人 |
|  | 性別•職種等 | 男性（介護職員） |
| 市町村•県が行った対応 |  | 施設への指導及び改善状況確認 |

## 2 家庭における養護者（※2）による高齢者虐待

※2 高齢者の世話をしている家族，親族等
件数は 112 件で，前年度より 15 件減少しました。

| 区分 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 件数 | 176 件 | 183 件 | 190 件 | 155 件 | 157 件 | 146 件 | 156 件 | 124 件 | 127 件 | 112 件 |
| 人数 | 180 人 | 191 人 | 198 人 | 161 人 | 160 人 | 150 人 | 165 人 | 126 人 | 130 人 | 117 人 |

家庭における養護者による高齢者虐待件数の推移


## （1）被虐待者について

女性が約 $76 \%$ を占めています。また， 75 歳以上の後期高齢者が約 $79 \%$ を占め ています。
（1）男女別

| 区 | 分 | 男 | 女 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 28 人 | 98 人 | 126 人 |
| R3年度 | 26 人 | 104 人 | 130 人 |
| R4年度 | 28 人 | 89 人 | 117 人 |


（2）年 齢別

| 区 | 分 | $65 ~ 74$ 歳 | 75 歳以上 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 33 人 | 計 |  |
| R3年度 | 26 人 | 126 人 |  |
| R4年度 | 25人 | 104 人 | 130 人 |



## （3）介護保険認定状況

介護保険の認定を受けている者が約 $54 \%$ となっています。

| 区 | 分 | 要支援 1 | 要支援 2 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | 認定なし |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 5 人 | 6 人 | 19 人 | 20 人 | 15 人 | 8 人 | 1 人 | 52 人 | 126 人 |
| R3年度 | 3 人 | 4 人 | 23 人 | 18 人 | 13 人 | 6 人 | 5 人 | 58 人 | 130 人 |
| R4年度 | 3 人 | 6 人 | 16 人 | 11 人 | 18 人 | 4 人 | 5 人 | 54 人 | 117 人 |



## （4）介護保険の認定を受けている者の認知症日常生活自立度

介護保険の認定を受けている者のうち，認知症の症状がある高齢者が約 $94 \%$ と なっています。また，自立度IIIが最も多くなっています。

| 区 分 | 自立度 I | 自立度 II | 自立度III | 自立度IV | 自立度M | 不明 | 自立• <br> 認知症なL | 計 | （再掲） <br> I～M |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 9 人 | 30 人 | 22 人 | 5 人 | 1 人 | 4 人 | 3 人 | 74 人 | 67 人 |
| R3年度 | 11 人 | 24 人 | 24 人 | 5 人 | 1 人 | 0 人 | 7 人 | 72 人 | 65 人 |
| R4年度 | 12 人 | 19 人 | 23 人 | 5 人 | 0 人 | 1 人 | 3 人 | 63 人 | 59 人 |



| I参考】認知症高龄者日常生活自立度の目安 |  |
| :---: | :--- |
| I | 症状はあるが，日常生活はほぼ自立。 |
| II | 日常生活に支障をきたすが，周囲が注 <br> 意していれば自立することがきる。 |
| III | 日常的に介護を必要とする。 |
| IV | 日常生活に支障をきたし，行動や意志疎通 <br> が困難であり，常に介護を必要とする。 |
| M | 著しい精神症状や問題行動，身体疾患があ <br> り，専門医療を必要とする。 |

## （5）虐待者との同居状況

虐待者と同居する者が多く，「虐待者とのみ同居」と「虐待者及び他家族と同居」を合わせると全体の約 $92 \%$ を占めています。

| 区 分 | 虐待者とのみ同居 | 虐待者及び <br> 他家族と同居 | 虐待者と別居 | その他 | 計 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 48 人 | 69 人 | 9 人 | 0 人 | 126 人 |
| R3年度 | 53 人 | 63 人 | 14 人 | 0 人 | 130 人 |
| R4年度 | 51 人 | 56 人 | 10 人 | 0 人 | 117 人 |


（6）家族形態
「未婚の子と同居」及び「子夫婦と同居」が多くなっています。

| 区 分 | 単独世帯 | 夫婦のみ世帯 | 未婚の子 と同居 | $\begin{aligned} & \text { 配偶者と㯙別•死 } \\ & \text { 別等した子同 } \end{aligned}$ | 子夫婦と同居 | $\begin{gathered} \hline \text { 子以外の } \\ \text { 親族と同 } \\ \text { 居 } \\ \hline \end{gathered}$ | 非親族と同居 | $\begin{gathered} \text { その他 } \\ (※) \end{gathered}$ | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 8人 | 16人 | 27人 | 34人 | 35人 | 4人 | 1人 | 1人 | 126人 |
| R3年度 | 9人 | 19人 | 27人 | 21人 | 31人 | 12人 | 1人 | 10人 | 130人 |
| R4年度 | 7人 | 20人 | 44人 | 9人 | 22人 | 7人 | 2人 | 6人 | 117人 |

※ 子は養子を含み，子と同居の家族形態は，三世代以上の場合及び他の親族も同居の場合を含む

（2）虐待者について
（1）被虐待者から見た虐待者の続柄
息子が全体の約 $47 \%$ を占め，次いで，夫，娘が多くなっています。

| 区 分 | 夫 | 妻 | 息子 | 娘 | 息子の <br> 配偶者 | 娘の <br> 配偶者 | 孫 | その他 | 計 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 27 人 | 8 人 | 54 人 | 16 人 | 15 人 | 4 人 | 9 人 | 5 人 | 138 人 |
| R3年度 | 27 人 | 5 人 | 59 人 | 19 人 | 9 人 | 0 人 | 10 人 | 6 人 | 135 人 |
| R4年度 | 25 人 | 7 人 | 56 人 | 13 人 | 8 人 | 1 人 | 6 人 | 4 人 | 120 人 |

※ 一事案について複数いる場合は，それぞれに計上

（2）年齢別
虐待者の年齢は，50代以上が多くなっています。

| 区 分 | 40 歳未満 | $40 \sim 49$ 歳 | $50 \sim 59$ 歳 | $60 \sim 69$ 歳 | 70 歳以上 | 不明 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2 年度 | 13 人 | 17 人 | 37 人 | 30 人 | 39 人 | 2 人 | 138 人 |
| R3 年度 | 15 人 | 17 人 | 43 人 | 22 人 | 35 人 | 3 人 | 135 人 |
| R4 年度 | 10 人 | 19 人 | 34 人 | 21 人 | 36 人 | 0 人 | 120 人 |



## （県独自調査項目）虐待者の介護への関与状況及び就労 －経済状況について

市町村が虐待対応時の状況等を基に虐待者（120人）について回答したものです。注：虐待者本人からの回答ではございません。

## 【結果の概要】

- 被虐待者と常時接触していた虐待者は全体の約 8 割を占めています。
- 主たる介護者として介護していた虐待者は全体の約 4 割となっています。
- 主たる介護者であった虐待者の約 6 割は，介護の協力者がいませんでした。
- 主たる介護者であった虐待者の介護歴は，「 1 年以上 3 年未満」が最も多くな っています。
- 主たる介護者であった虐待者の約 8 割が介護疲れや悩みを抱えていました。
- 虐待者の約 5 割が無職であり，うち 60 歳未満の者が約 4 割を占めています。 －虐待者の約 2 割が経済的困窮が疑われる状態にありました。


## 【県独自調査項目の結果】

（1）虐待者の介護への関与状況
（1）被虐待者との接触時間（頻度）

| 日中も含め常時 | 59 人 | $49.2 \%$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 日中以外は常時 | 43 人 | $35.8 \%$ |
| 週に数日程度 | 6 人 | $5.0 \%$ |
| 月に数日程度 | 2 人 | $1.7 \%$ |
| ほとんど接触なし | 7 人 | $5.8 \%$ |
| 不明 | 3 人 | $2.5 \%$ |
| 計 | 120 人 |  |

（2）被虐待者に対する介護の取組み状況

| 主たる介護者として介護 | 48人 | $40.0 \%$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 補佐的に介護 | $6 人$ | $5.0 \%$ |
| 別の者が介護 | $9 人$ | $7.5 \%$ |
| 介護が不要 | 54 人 | $45.0 \%$ |
| 不明 | 3 人 | $2.5 \%$ |
| 計 | 120 人 |  |

③）（2）で「主たる介護者として介護」と回答した者（48人）の状況

| 性別 | 男性 | 女性 | 年齢 | 49歳以下 | $50 \sim 59$ 歳 | 60～69歳 |  | 70～79歳 |  | 80歳以上 | 不明 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 30人 | 18人 |  | 4人 | 16人 | 13人 |  | 10人 |  | 5人 | 0人 |
|  | 62．5\％ | 37．5\％ |  | 8．4\％ | 33．3\％ | 27．1\％ |  | 20．8\％ |  | 10．4\％ | 0．0\％ |
| 続柄 | 夫 | 妻 | 息子 | 娘 | 息子の配偶者 | 者 娘の配偶者 |  |  | 孫 |  | その他 |
|  | 6人 | 4人 | 21人 | 6人 | 6人 | 0人 |  |  | 2人 |  | 3人 |
|  | 12．5\％ | 8．3\％ | 43．8\％ | 12．5\％ | 12．5\％ |  |  |  | 4．2\％ |  | 6． $2 \%$ |


| 介護の協力等の有無 | 介櫵の協力者あり | 19 人 | $39.6 \%$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 介護の協力者なし（相談相手あり） | 7 人 | $14.6 \%$ |
|  | 介護の協力者，相談相手いずれもなし | $21 人$ | $43.8 \%$ |
|  | 不明 | $1 人$ |  |


| 介護歴 | 1 年未満 | 7 人 | $14.6 \%$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 1 年以上 3 年未満 | 13 人 | $27.1 \%$ |
|  | 3 年以上 5 年未満 | 4 人 | $8.3 \%$ |
|  | 5 年以上10年未満 | 10 人 | $20.8 \%$ |
|  | 10 年以上 | 5 人 | $10.4 \%$ |
|  | 不明 | 9 人 | $18.8 \%$ |


| 介護疲れ <br> の状況 | 介楀疲れがとでもあった | 27人 | 56． $2 \%$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 16人 | 33．3\％ |
|  |  | 1人 | 2．1\％ |
|  | 介浪疲れがなかった | 3人 | 6．3\％ |
|  | 不明 | 1人 | 2．1\％ |


| $\begin{aligned} & \text { 介護の悩 } \\ & \text { みの } \end{aligned}$ |  | 24人 | 50．0\％ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 介讙け衽めがややあった | 15人 | 31．3\％ |
|  |  | 2人 | 4．2\％ |
|  | 介灌の悩わがなかった | 4人 | 8． $3 \%$ |
|  | 不明 | 3人 | 6．2\％ |

## （2）虐待者の就労•経済状況

 （1）就労状況| 職についていない（無職） | 56 人 | $46.7 \%$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 正規の職に就いている | 14 人 | $11.7 \%$ |
| 非正規の職に就いている | 13 人 | $10.8 \%$ |
| 自営業 | 14 人 | $11.7 \%$ |
| 職についているが詳細不明 | 18 人 | $15.0 \%$ |
| 不明 | 5 人 | $4.1 \%$ |
| 計 | 120 人 |  |


| 職についていない者の年齢 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 40 歳未満 | 4 人 | $7.1 \%$ |
| $40 \sim 49$ 歳 | 10 人 | $17.9 \%$ |
| $50 \sim 59$ 歳 | 11 人 | $19.6 \%$ |
| 60 歳以上 | 31 人 | $55.4 \%$ |
| 不明 | 0 人 | $0.0 \%$ |


| 職についていない60歳未満の者（25人）の続柄 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 夫 | 妻 | 息子 | 娘 | 息子の配偶者 | 娘の配偶者 | 孫 | その他 |  |
| 0 人 | 1 人 | 12 人 | 5 人 | 2 人 | 0 人 | 4 人 | 1 人 |  |
| $0.0 \%$ | $4.0 \%$ | $48.0 \%$ | $20.0 \%$ | $8.0 \%$ | $0.0 \%$ | $16.0 \%$ | $4.0 \%$ |  |

## （2）虐待者世帯の経済的な困窮状況

| 経済的困窮が疑われる | 25 人 | $20.8 \%$ |
| :---: | :---: | :---: |
| 困窮状況には無い | 84 人 | $70.0 \%$ |
| 不明 | 11 人 | $9.2 \%$ |
| 計 | 120 人 |  |

（3）（2）で「経済的困窮が疑われる」と回答した者（25 人）の状況

| 年齢 | 49歳以下 |  | 50～59歳 | 60～69歳 | 70～79歳 | 80歳以上 | 不明 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 5人 |  | 11人 | 4人 | 3人 | 2 人 | 0人 |  |
|  | 20．0\％ |  | 44． $0 \%$ | 16．0\％ | 12． $0 \%$ | 8． $0 \%$ | 0． $0 \%$ |  |
| 続柄 | 夫 | 妻 | 息子 | 娘 | 息子の配倳者 | 娘の配偶者 | 孫 | その他 |
|  | 2人 | 1人 | 人 16人 | 3人 | 1人 | 0人 | 0人 | 2人 |
|  | 8． $0 \%$ | 4． 0 | 0\％64．0\％ | 12．0\％ | 4．0\％ | 0． $0 \%$ | 0． $0 \%$ | 8． $0 \%$ |


| 世帯状況 | 生活保護受給世帯 | 0 人 | $0.0 \%$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 住民税非課税世帯（生活保護受給世帯を除く） | $6 人$ | $24.0 \%$ |
|  | その他（支払い滞納，多額の借金等） | 19 人 | $76.0 \%$ |

（3）虐待の種別について
「身体的虐待」が最も多く，次いで「心理的虐待」が多くなっています。

| 区 分 | 身体的 <br> 虐待 | 心理的 <br> 虐待 | 介護等 <br> 放棄 | 経済的 <br> 虐待 | 性的虐待 | 被虐待者 <br> 実人数 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2 年度 | 86 人 | 51 人 | 26 人 | 22 人 | 0 人 | 126 人 |
| R3 年度 | 89 人 | 54 人 | 17 人 | 19 人 | 0 人 | 130 人 |
| R4 年度 | 87 人 | 46 人 | 15 人 | 12 人 | 0 人 | 117 人 |

※複数に該当する場合は，それぞれに計上


| 身体的虐待 | 暴力行為などで，身体にあざ，痛みを与える行為や，外部との接触を意図的，継続的に遮断すること。（殴る，蹴る，ベットに縛るなど） |
| :---: | :---: |
| 心理的虐待 | 脅しや侮辱などの言動や威圧的な態度，無視，嫌がらせ等によって精神的苦痛を与えること。（怒鳴る，人前で䎵をかかせる，無視するなど） |
| 介護世話の放棄•放任 （ネグレクト） | 意図的か結果的かを問わず，介護や生活の世話を行っている家族等が， その提供を放棄又は放任し，高齢者の生活環境や身体•精神的状態を悪化させていること。（入浴させない，食事を与えない，必要な介護サー ビス等を受けさせないなど） |
| 経済的虐待 | 本人の合意なしに財産や金銭を使用し，本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。（生活費を渡さない，勝手に年金や財産を使うな ど） |
| 性的虐待 | 本人との間で合意が形成されていない，あらゆる形態の性的な行為又は その強要。（わいせつな行為の強要，懲罰的に裸で放置するなど） |

## （4）相談•通報者について

ケアマネジャー・介護保険事業所職員，警察からの相談•通報が多い状況です。「その他」には，地域包括支援センター職員，医療機関，虐待者自身などが含まれ ます。

| 区 分 | 介護保険事 業所 | 近隣住民• | 民生委員 | $\begin{aligned} & \text { 被虚待者 } \\ & \text { 本人 } \end{aligned}$ | 家族－親族 | 市町村職員 | 警察 | その他 | 地域包括支援 センター職員 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R2年度 | 67人 | 14人 | 8人 | 23人 | 27人 | 6人 | 65人 | 50人 | 39人 | 260人 |
| R3年度 | 97人 | 15人 | 13人 | 9人 | 30人 | 9人 | 72人 | 41人 | 21人 | 286人 |
| R4年度 | 92人 | 7人 | 4人 | 14人 | 30人 | 6人 | 82人 | 47人 | 38人 | 282人 |

※最終的に虐待の判断に至らなかった相談•通報を含む


## （5）虐待への対応について

被虐待高齢者の保護のため虐待者からの分離を行った人数が 43 人（ $36.8 \%$ ）を占め，分離の手段としては，他の住宅に移るなどの「その他による虐待者からの分離」が最も多くなっています。

| 区分 | 被虐待者からの分離 |  |  |  | 小計 | 養護者 の助言指導•見守 り等 | $\begin{gathered} \text { 従前から } \\ \text { 別居によ } \\ \text { り分離 } \end{gathered}$ | その他 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | $\begin{aligned} & \text { 介護保険 } \\ & \text { 施へ設への } \\ & \text { 契約入所 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 老人福祉 } \\ & \text { 法による } \\ & \text { 措置入所 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 医療機關 } \\ \text { の一時 } \\ \text { 入人院 } \end{gathered}$ | その他に よるる虎待 者加らの 分離 |  |  |  |  |  |
| R2年度 | 27人 | 10人 | 7人 | 5人 | 49人 | 57人 | 19人 | 1人 | 126人 |
| R3年度 | 7人 | 9人 | 10人 | 14人 | 40人 | 52人 | 20人 | 18人 | 130人 |
| R4年度 | 12人 | 5人 | 6人 | 20人 | 43人 | 48人 | 19人 | 7人 | 117人 |



相談•通報
啓発
指導•支援

## 養介護施設

－職員に対する研修の実施

待が発生 した場合の通報（義務）

指導

市町村•地域包括支援センター
－高秢者虐待の防止対策 •虐待を受けた高齢者の保護－家族（養詜者）への支援

相談•通報

투期险見•地域見才
二人ット5—3
自治会，町内会，民生委員，社会福祉協議会，老人クラブ，NPO など

あなたの周りにもあるネットワーク
高齢者虐待防止ネットワーク

## 山形県の取組み

（1）関係機関による連携協力体制の確立

- 山形県高齢者•障がい者虐待防止会議の開催
- 専門職による相談支援体制の確保
（2）高齢者虐待防止の普及啓発
－高齢者虐待防止パンフレットの作成，配布
（3）関係機関職員の研修等
- 市町村職員等情報交換会の開催
- 施設職員等を対象とした研修会の開催


## 【県民の皆様へ】

## あなたの「気づき」が虐待の深刻化を防ぎます

虐待を受けている高齢者や，介護疲れの家族は何かしらのサインを発しています。以下の項目は，「高齢者虐待」の発見の手がかりとなる「虐待の危険サイン」の例 です。

あなたの身のまわりに思い当たることがあれば，あなたのお住まいの「市町村」や お近くの「地域包括支援センター」にご相談ください。

県内各市町村の高齢者虐待の通報•相談窓口は，山形県ホームページにも掲載して います。詳しくは「山形県 高齢者虐待防止 窓口」で検索してください。

| 高齢者からのサイン | 養護者（家族）からのサイン |
| :---: | :---: |
| $\square$ 不自然なけがや傷がある | $\square$ 介護に疲れている |
| $\square$ 急におびえたり怖がる | $\square$ 無気力，投げやりである |
| $\square$ 無気力，投げやりである | $\square$ 高齢者を怒鳴る，しつけと言ってたたく |
| $\square$ 栄養失調，脱水症状がみられる | $\square$ 高齢者の世話に対する不平•不満が多い |
| $\square$ 悪臭がしたり，服が汚れている等不衛生 な状態である | $\square$ 介護サービスを受けさせない |
| $\square$ お金があるのにサービス利用料や生活費 の支払ができない | ■ 高齢者を友人等に会わせない |
| $\square$ 傷やあざの説明のつじつまが合わない，話したがらない | になる |
| $\square$ 体重が不自然に増えたり，減ったりする | $\square$ 高齢者に関する話題をさける |

## 山形県高齢者虐待防止宣言

～高齢者虐待のない社会の実現をめざして～
1 高齢者の権利利益を守り，高齢者が尊厳を持って安心して生活を送る ことができる社会を目指します。

2 家庭，施設での高齢者虐待の防止に向け，地域全体で取り組みます。
3 高齢者虐待の問題を誰もが見過ごさず，一人ひとりの問題として県民 あげて取り組みます。

平成19年7月27日
山形県高齢者虐待防止県民会議

